

議 長 日程第3「認定第3号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは、松田町国民健康保険診療所事業特別会計につきまして説明させていただきます。

258ページの実質収支に関する調書を御覧ください。1の歳入総額は5,336万964円、2の歳出総額は4,790万2,711円、3の歳入歳出差引額は545万8,253円でございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。260、261ページを御覧ください。歳入でございます。歳入の主なものについて説明させていただきます。款の1、診療収入、項の1、外来収入は、予算現額2,641万7,000円、収入済額2,710万8,855円、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療の各診療報酬、その他収入の合計になりますが、前年度より64万7,107円、2.4%の増となっております。利用者数は延べ人数3,133人で、昨年度と比較し、年間542人、20.9%増加しております。令和3年度に診療所の医師が3人交代したことや、週1日のみの上病院の医師による診療となった期間があったことなどから、一時は利用者数が減少しましたが、週5日の診療に戻り、少しずつ患者数が増えてまいりました。6年度は週5日の診療体制を維持しております。

款の2、使用料及び手数料、項の2、手数料は、収入済額7,340円で、健康診断書作成などの文書手数料でございます。

款の3、繰入金、項の1、目の1、一般会計繰入金、収入済額187万9,000円につきましては、次の262、263ページにまたがります。診療所会計において会計年度任用職員1名分と、職員給与費を支出しておりますが、その職員が寄出張所と兼務であるため、一般会計の寄出張所から職員人件費の一部を繰り入れたものでございます。

基金繰入金…すみません。項の2、基金繰入金、目の1、財政調整基金繰入金は、診療所会計の運営維持のために1,700万円を基金から繰り入れたものでございます。

款の4、諸収入、項の1、目の1、節の1、雑入は、収入済額15万7,330円で、保険診療外となる薬を入れる容器代や、要介護認定の主治医意見書作成に伴う収入でございます。

項の2、受託事業収入、目の1、特定健康診査等受託料は、収入済額31万6,425円で、診療所において特定健診を受けた方25件分の受託料で、国民健康保険団体連合会から診療所に支払われるものでございます。

款の5、繰越金は、令和4年度決算の剰余金を繰り越したもので、収入済額574万4,014円を繰り越いたしました。

款の6、県支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金医療分として交付されたものでございます。

最下段、収入合計額を御覧ください。収入済額5,336万964円でございます。

次の264、265ページを御覧ください。歳出について説明させていただきます。

款の1、総務費、項の1、施設管理費、目の1、一般管理費は、支出済額3,310万8,725円。右側の備考欄を御覧ください。0101、一般管理経費の主なものは、備品購入費で温度測定機能付オートディスペンサー、ヘパフィルター付空気清浄機、ヘパフィルター付パーテーションを、先ほど歳入で御説明いたしました県補助金を活用し、購入いたしました。18、負担金補助及び交付金の中の医師派遣負担金408万円は、足柄上病院の医師派遣に対する1日8万円の51日分の負担金でございます。0102、会計年度任用職員給与費は、レセプト事務員1名、窓口受付事務員2名、医師2名、看護師2名及び診療所兼出張所職員1名分の報酬等でございます。

次の266、267ページを御覧ください。0301、職員給与費は、再任用職員1名分の給与等でございます。

目の2、団体負担金の支出済額は41万4,720円で、医師会負担金などがございます。

款の2、項の1、医業費、支出済額1,437万9,266円。目の1、医療用機械器具費では、委託料として感染症廃棄物処理委託料を支出しており、ワクチン接種の注射器などもこちらで廃棄しております。

目の2、医療用消耗品費は、ワクチン接種の際のアルコール消毒綿や使い捨てグローブなどがございます。また、令和5年6月から発熱外来を開始し、コロナ・インフル検査キット等、発熱外来実施に必要な医療用消耗品もこちらで購入しております。

目の3、医療品衛生材料費は、1,244万8,387円、医薬品代でございます。

目の4、病理検査費は、血液検査等の検査費用でございます。

次の268、269ページを御覧ください。予備費につきましては、医療費の医療用消耗品費へ33万4,503円、医療品衛生材料費へ96万2,018円を充用いたしました。

最下段、歳出合計額を御覧ください。支出済額4,790万2,711円となりました。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

8 番 田 代 令和4年決算、そのときの監査委員の指摘事項で、この診療所については赤字経営を補填するために財政調整基金を取り崩して黒字にしているということで、収支で言うと大体500万程度繰越金を残さないといけないということで、財調を取り崩しております。そのときに赤字経営を解消するため、診療所収入を増加させる方策を検討し、健全な会計運営になるよう努められたいということで指摘されております。この指摘を受けて、令和5年度どのような対応をされたのかということ、まずお伺いします。

町 民 課 長 寄診療所についてですが、令和2年度までは今までずっと長くお勤めでした山田先生のほうが診療されておりました、県外からも多くの患者様が受診されておりましたが、令和2年度末で退職されまして、令和3年度は医師が交代したことによる患者離れがあったものの、コロナワクチンの接種を行っていたため、そこまで収入減にはなりませんでしたが、医師が退職して、上病院の医師が週1日のみの診療の時期があったりしておりましたり、先生が突然お亡くなりになったり、週5日の体制がちょっと厳しい時期なんかもございまして、診療日が安定してなかった前年度もありまして、患者数が減ってしまったということがありました。

令和5年度についての御質問でしたが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、寄診療所で発熱外来を開始いたしました。それで診療収入は前年度を上回ることができたと思っております。

あとはですね、本年度なんですけれども、診療所長のほか現在は2名の医師と…診療所長のほか2名の医師と、毎週火曜日の午後は足柄上病院の医師が輪番で担当して、週5日の診療体制を維持しております。毎月1回、診療所の収支を算出して、診療所長を打合せを行っており、支出を抑えて収入を増やす方法を考えております。また、いまだに週5日の診療ではないと思われている方もいらっしゃることから、ホームページや広報に掲載して、改めて周知を図っているところでございます。

ちなみに、令和4年度の1日当たりの平均患者数は約11人でございましたが、令和5年度の1日当たりの平均患者数は約13人で、わずかではございますが、増加しております。今後も一人でも多くの患者を増やせるよう、努力していきたいと思っております。以上です。

8 番 田 代 ただいまの課長の説明によって、前年対比540人増えたと。金額で言うと64万7,000円ですけれども、6年度に向かって…6年度ですか、支出を減らしてお客を呼び込もうと、そういう努力をされていることを理解いたしました。

それで、もう少しこの件に関して詳しく質問させていただきたいと思います。令和元年から3年度までの診療収入、これが4,900万から6,000万円ほど上がってました。令和元年度と3年度は、財政調整基金は取り崩してないです。まさに黒字経営ということです。先ほどのお話にありましたように、まぼろしの名医と言われる先生が長い間培ってきた努力のおかげで、5,000万から6,000万、多いときは7,000万、8,000万という記憶もありますけれども、外の方も来ていただいたと。それが退職されてから、運悪くコロナのこともあったと。それでもコロナの受託受診ですか、そういったこともあって、3年度は6,000万売り上げたんですけれども、先ほど私が指摘した4年度の決算ですね。3年度は6,000万上げていたんですけれども、4年度が2,600万に診療収入が落ちてます。で、5年度が2,700万。それでプラス647万ですか、端数を含めると64万7,000

円だ。64万7,000円の増となったということなんですけれども、一応一番心配なのが、財政調整基金です。先ほどの説明ですと、総額で言うと結構な額、3億6,900万ほどあるんですけれども、その内訳として、診療所と国保が分かれているということで、診療所が先ほどの前者の質問のときに6,622万という回答されたと思います。診療所の財政調整基金で。それで、今回6年度、一生懸命経営努力されてるんですけれども、やはり財政調整基金、繰り入れないと厳しいと思います。ざっくりで結構ですが、担当課長の予想として、6年度はどのくらいの数字になるでしょうか。

町 民 課 長 財政調整基金の今年度についてということなんですけれども…（「診療所の取崩しです。」の声あり）診療所の取崩しについてということですが、予算、今年度予算で財政調整基金繰入金として1,500万円をお認めいただいているんですが、今年度、今9月ですけれども、既に1,500万もう取り崩しております。あと半年あるため、厳しい状況ではありますけれども、少しでも次年度に繰り越せるように努力していきたいと思っております。以上です。

8 番 田 代 ここが私、一番気になりました。今現在6,622万…今現在じゃなくて、決算の3月末ですよ。それで6,622万、5年度決算の財政調整基金の残高が6,622万。これ、4年間で割り返すと1,655万なんです、1年当たり。1年当たり1,655万ずつ取り崩すと、4年間で枯渇すると。もう少し黄色信号から赤信号になるのかなと。今、課長の説明のとおり、6年度予算についても1,500万、もうこれは取り崩す予定だとすると、もう5,000万ですよ。3年ぐらいしか、もう三、四年しかもたないと。

ここで町長にお伺いいたします。所管課としてはできる努力を相当された中で、診療収入増に努めているんですけれども、なかなかこればかりは、すぐには効果が現れないと思います。しかしながら、今のペースでいくと、4年もつかどうかで、財政調整基金が枯渇してしまいます。一つの考えで、一般会計繰入金で人件費相当分、診療所の職員の人件費を今年度決算で187万ほど繰り入れています。これ以外に要するに国保診療所、これについては寄の地域の住民の方の健康を守る大切な拠点だと思います。これを維持するために財調を枯

渴するまで乗り切るという考えも、方法もあると思うんですけど、少しでも財政貯金を持ちながら、一般会計のほうから支援できないのかなと私個人は考えております。そういったことで、一般会計繰入金、これについて職員の人件費、法定繰入分以外にこういった経営を支援するために繰入金、一般会計からすれば繰出金ですけど、これを少し確保するという考えについて、町長、いかがでしょうか。

町長 御質問ありがとうございます。令和6年度の予算を組むときに、もう既に…既にというか、この決算の数字は大体見えていたので、数字だけ言うと、令和5年度の決算はマイナスの1,700万なんです。繰越金と差引きして2,700万、財調繰入れした分が丸々赤字になっている状況です。国保の診療所という表現がいいかどうかですけども、寄地区に近いところに診療所があるというのは、もう必要不可欠なものだというふうには考えております。ただし、特別会計だということで、受益者負担、受益者負担といいましょうかね、ということで行くと、独立採算制を求められているというのが原理原則があって、法定外繰入金をどこまでやっていくかというところが、まず。それに関しては、町民皆さん方の覚悟が必要だというふうに考えております。

ですので、その中でも先生には、今年1年に関しては先生が思いどおりやるように私は認めますということで予算を組みます。しかしながら、今年1年やってもらって、先生の思うとおりにいかないということになった場合に、要はお客さんが増えないというようなことは、これはもう普通に考えて、もうしょうがないことだということを理解しながら、日にちをもうちょっと少なくするなり何なりということは、次の段階として考えましょうという約束のもと、今年スタートしているところでもあります。ですので、やっぱり軸になっている今、藤本先生が本当に真剣にやっていただいているところは、我々として支援できることは支援していきますけども、その先、今度令和7年度、8年度といったときに、田代議員が言われているように、もう4年で枯渇するのは、その時点で見えていましたので、細く…太く短くではなくて、細く長くやる方法を一緒に考えていきたいと思いますという話はしております。可能な限りは助けていきます

けども、自助努力はしっかりとやっていっていただかないと、ここで今、田代議員がおっしゃられたようなところで、ロープを締めちゃう…緩めちゃうとまたいけないので、その辺は我々としてもですね、一般会計のほうのお金をどんどんつぎ込みますということは、なるべくこの今の現時点では避けさせていただいて、できる協力はするということととどめさせていただきたいと思えます。以上です。

8 番 田 代 今の法定外繰入金、ロープを緩めてしまうと、逆に経営が甘くなるというお話だと思います。確かにそれも一理あると思います。そういったことから、この1年間、ある面では勝負の年だと思いますので、とにかくやるだけやって、収入は増やしていただくと。それで支出については、これは5日間、先ほど課長の説明で、こういった町立の診療所で5日間フル稼働しているところは珍しいということですので、町民のためには、寄地域の人のためには、5日間がベストかもしれませんが、本当に経営が厳しいようだったら、若干これを縮小して、人件費の削減に努めるということを町長も今、言われてきたのかなと。私、個人的にはインフルエンザの予防接種だとか、あとはコロナの接種も、ほとんど寄に行ってます。極力寄の診療所が利用させていただいて、少しでも…大した額じゃないですけどね、お金を落ちるようにしているつもりです。その辺も今度、職員の皆様がちょっとそういった運動をしていながら、少しでも多くして、経営を何とかまい方向に持っていただければありがたいと思えます。

今現在の結論としては、赤字分は財政調整基金取崩しと、そういうことで理解させていただきます。これからの検討をお祈りします。よろしくお願ひします。

議 長 ほかに質疑ございますか。

11番 飯 田 私がですね、質問しようとしたところ、前議員がほとんどされていたので、あとちょっと補足的なね、質問したいと思えます。

1つはですね、寄地区、人口がですね、減少どんどんしてきてですね、当然診療所にかかる人も減ってきているというのは現実じゃないかと思うんですが、

令和4年度に比べて5年度少し診療収入が上がったというふうなことでね、それは診療科目の発熱外来ですか、それが増えたというふうなことで、その分の恩恵かなと思います。令和4年度に監査のほうから指摘された診療収入増加させる方策を検討ということで、こういう結果だと思うんですがね。1つはですね、例えば松田町の例えば管理職の中でも、何かあればですね、積極的に寄の診療所を利用していただいている管理職の方もいるんですよ。そういうやっぱり気持ちを持って、何とか松田地区に、松田地区にある診療所をですね、存続させると。というのは、やっぱりどうしてもですね、寄地区の診療所の場合には、地域のかかりつけ医としての位置づけの診療所ですのでね、先ほど例えば一生懸命やって駄目なら、例えば1週間開く日数をですね、1日削る、2日削るというふうな話がちらっと町長のほうから出ましたけど、実際ね、それが、それをやったらもっと診療する人いなくなっちゃうと思うんですよ。というのは、急に熱が出た、畑でけがした、山でけがしたという人がですね、診療所が開いていれば、そこは行けないわけですよ。だから、どうしてもやっぱり診療所はですね、5日開けてもらうというふうな形での取組を何とかしてもらいたいというふうに思います。

それとあと、昨年…令和4年度ではですね、2,646万の診療収入があったというふうなことで、町からの繰入金、結局赤字の補填分ですよ。これが968万円、町のほうから出てます。ところが、今回の決算を見ますとですね、診療収入、少し増えてまして、それとあと繰入金のほうが1,887万9,000円と、約、令和4年度に比べて、5年度は倍近く繰入金が出ているんですが、これ、何か特別な理由みたいなものはあるんでしょうか。その辺をお尋ねします。

町 民 課 長 すみません。繰入金でしょうか。一般会計の繰入金でしょうか。187万9,000円のほうですか。

1 1 番 飯 田 164万ですよ、昨年は…令和5年度が。

町 民 課 長 分かりました、すみません。一般会計の繰入金ですよ。こちらは一般会計の寄出張所費から兼務職員の人件費の50%を、兼務職員ですので、一般会計のほうから繰り入れた分でございます。



1 1 番 飯 田 全体的にね、繰入金が令和4年度に比べて5年度は倍近くなってるんですね。その要因は何かっていうふうな質問だったんですが。令和5年度については、その一般会計繰入金ですか、それが188万7,900円かな。それとあと、財政調整基金のほうは1,700万出てますよね。財政調整基金はその前の年は500万だったんですよ。そうすると3倍…3倍ぐらい去年は出ているということなので、何か特別に必要があって当然出ていると思うんですが、それは何でしょうかという質問なんです。

町 民 課 長 すみません。令和4年度の財政調整基金の繰入金が増えて…令和5年度は増えているということですが、こちらはですね、発熱外来を始めまして、インフルエンザとコロナの検査キットが…を購入したりしたことが、予算を組むときには、ちょっと発熱外来をまだ予定してなかったものですから、そういったキットの費用とかを見込んでなかったんですけども、発熱外来を始めまして、キットも単価が割と値が張るものですから、それが発熱外来の患者数が多く、キットを買ったり、品薄になったもので、また在来品でちょっと高いものを買わざるを得なく、そういったことで支出のほうがちよっとかさんだことがあります。基金のほうを取り崩したという経緯はございます。以上でございます。

1 1 番 飯 田 そうしますとですね、例えば発熱外来、ちょっと変な質問なんですけど、発熱外来を診療科目に加えなかったとしたら、そういうふうなキットとかいろんなそれに付随するものって、検査機器みたいなものも要らなくなりますよね。そうすると、例えば赤字に相当する繰入金は大体1,000万ぐらいで収まったというふうな話なんですか。（私語あり）

というのは、収入増が64万ですよ。そうしますと、発熱外来用に1,000万近く投資をして、診療収入は24万上がったというふうなことで、理解でよろしいんですか。（私語あり）

町 民 課 長 すみません、取り立ててそれも発熱外来に係るものもかかったんですが、主にはやはり人件費のほうが大きくかかっております。

1 1 番 飯 田 分かりました。いずれにしてもですね、地域医療として必要な存在ですので、ぜひ皆さんのほうも、また町のほうもですね、一生懸命支援していただければ

というふうに思いますので、よろしくお願ひします。終わります。

議

長 ほかに質疑ございますか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

なしとのお声ですので、ここら辺で質疑を打ち切って討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第3号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議

長 暫時休憩いたします。午後2時30分より再開いたします。(14時16分)